

授業実施形態の度重なる変更について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2021年4月26日）

この度、対応レベルの引き上げに伴い、授業実施が一斉にオンライン対応となりました。コロナ過であるにも関わらず、4月からの授業実施は基本対面であるという方針を打ち出し、その方針のために、わざわざ京都に住む場所を新規で契約し、住居負担を増やしてまで、対面授業のために京都に来ていますが、こうしてすぐにオンラインに切り替わるのであれば、この引っ越しと新規の住居費用について、全く無駄だったとしか考えられません。

全てオンラインで対応できるのであれば、なぜオンラインで最初から実施しなかったのか甚だ疑問ですし、こうした方針転換によって結果的に学生に増えた「引っ越し」や「住居」費用負担について、大学でも補助する体制や制度を検討すべきではないでしょうか。

これは、既存の意見箱回答のドキュメントで公開されているようなオンライン授業の是非を問うものではなく、大学の方針が定まらないことによって（あるいは簡単に対応を変更せざるを得ないような現状を想定しえたのにそうしなかったことによって）学生の負担を増やしていることに対する対応の要求です。

以上、よろしく願い申し上げます。

【回答】（回答日：2021年6月3日）

（回答部署：教育推進・学生支援部教務企画課）

令和3年度の大学等における授業の実施については、「学生の学修機会や環境の確保」のために対面授業の実施に取り組むという、全国的な要請がありました。

大学としては、可能な限り対面授業を実施することが、当該要請及び学生の心身の健康に適うと判断し、原則対面授業の実施という方針で新年度を迎えました。その後の再度の緊急事態宣言の発令により、当該方針の変更を余儀なくされたことは、大学としても誠に遺憾です。

大学としては感染状況が改善されれば、速やかに対面授業に戻し、学生の皆さんに通常の大学生活を過ごしてもらいたいと考えています。学生の皆さんにおかれましても、大学が皆さんの学修機会や環境、心身の健康に最大限の配慮をしようと努めている点について、ご理解いただけますと幸いです。

貴重なご意見ありがとうございました。